

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

愛南町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県南宇和郡愛南町

3 地域再生計画の区域

愛媛県南宇和郡愛南町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、戦後初の統計調査である昭和25年の49,539人以降、人口減少が続き、令和2年国勢調査における令和2年10月1日現在の人口は19,601人となっており、戦後65年間で6割近く人口減少となっている。住民基本台帳によると、令和4年（3月末時点）には19,868人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後もこの減少傾向で推移し、令和22（2040）年には、平成27年時点の約半分の11,451人と推測されている。

年齢3区分別人口については、平成22年から令和2年にかけて、年少人口（0～14歳）は2,690人から1,588人、生産年齢人口（15～64歳）は13,297人から9,056人、老年人口（65歳以上）は8,074人から8,957人と推移しており、少子高齢化が進んでいる。

自然動態についてみると、昭和55年までは、出生数が死亡数を上回り自然増となっていたが、昭和60年以降、死亡数が出生者数を上回る自然減の状態が続いている。令和2年には▲317人の自然減となっている。また、合計特殊出生率（2013年～2017年）については、1.69となっており、全国平均の1.43や県平均の1.53と比べ数値で上回っているものの、人口維持に必要と言われている2.07を下回っている。

社会動態は、転出超過傾向が続いており、毎年200人規模で社会減となってい

る。令和2年には▲135人の社会減となっている。また、年齢層では10～24歳での転出が著しくなっている。

今後も人口減少傾向が続くと、労働力の減少や経済活力の低下、地域の担い手の減少といった影響が懸念され、結婚・出産・子育てへの支援策、地場産業振興等の若者定住が喫緊の課題となっている。

これら課題に対し、町民がいつまでも安心して暮らし、働き、子どもを産み育て、持続可能なまちを構築していくために、本計画期間中、以下の基本目標を掲げ、本町の持つ特性・魅力を活かし、人口、経済、地域社会の課題に一体的・持続的に取り組み、しごとの創出、魅力ある地域の構築、結婚・出産・子育て支援、移住の促進等の施策を総合的に推進し、人口減少に歯止めをかける。

- ・基本目標① 『活力ある産業を育てる』
- ・基本目標② 『交流人口を拡大する』
- ・基本目標③ 『若い世代が輝き、安心して子どもを育てられるまち』
- ・基本目標④ 『いつまでも住みたい・暮らせるまち』

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	漁業生産額	16,775百万円	20,284百万円	基本目標①
	農業産出額	241千万円	241千万円	
	町内の商工業者数	1,115業者	1,115業者	
	町内の従業者数	6,310人	6,310人	
	有効求人倍率	3.65倍	3.14倍	
イ	年間観光客数(入込客数)	871,615人	1,322,508人	基本目標②

ウ	保護者による「子育てしやすいまち」に関する評点 (100点満点)	76.3点	79.1点	基本目標③
	合計特殊出生率	1.42	1.5	
	楽しく学校生活を送っている 児童の割合	95.0%	95.1%	
	児童が楽しく学校生活を送っ ていると思う保護者の割合	98.0%	98.0%	
	楽しく学校生活を送っている 生徒(中学生)の割合	95.0%	95.0%	
	生徒が楽しく学校生活を送っ ていると思う保護者の割合	95.0%	95.0%	
エ	自立高齢者の割合	79.4%	79.8%	基本目標④
	町内の医療体制に対する満足 度	39.8%	40.0%	
	町内で生活をしている障がい 者の割合	95.1%	95.1%	
	愛南町役場から松山市までの 自動車での所要時間	130分	130分	
	町内の道路環境の満足度	68.3%	70.6%	
	町内での移動に困らない世帯 割合	40.1%	60.0%	
	町民、事業者及び行政が協働 したまちづくりがなされてい ると思う町民の割合	57.1%	58.6%	
	町の行財政運営が効果的・効 率的に行われていると思う町 民の割合	83.0%	87.6%	

	最終処分量	1,153 t	1,118 t	
	愛南町のCO2排出量（産業、家庭含む）	122,000tCO2	120,000tCO2	
	公共水域の水質の基準達成率	75.0%	95.3%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

愛南町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 活力ある産業を育てる事業

イ 交流人口を拡大する事業

ウ 若い世代が輝き、安心して子どもを育てられるまち事業

エ いつまでも住みたい・暮らせるまち事業

② 事業の内容

ア 活力ある産業を育てる事業

・水産業、農林業及び商工業の各産業分野において、後継者・担い手の確保、育成、所得の向上を目指し、事業者に対して生産性の高い安定した経営のための支援を行い、活力に満ち、魅力ある産業の振興を図る。

・創業や既存企業の継続経営を支援し、雇用を維持・創出していく。

【具体的な事業】

・農林水産業の振興

- ・商工業の振興
- ・観光・物産の振興
- ・雇用・人材確保の推進 等

イ 交流人口を拡大する事業

- ・観光資源の情報発信力や広域連携の強化を図り、更なる観光振興の充実化を図る。
- ・地域資源の有効活用をテーマとして、グリーンツーリズムやスポーツツーリズム等により、都市部と農山漁村等での交流人口の拡大を図る。

【具体的な事業】

- ・地域資源の有効活用
- ・観光PRの推進事業
- ・スポーツツーリズムの推進事業 等

ウ 若い世代が輝き、安心して子どもを育てられるまち事業

- ・若い世代の結婚・出産・子育てに対する不安の軽減を図る。
- ・若い世代が安心して子どもを預け、働くことができる環境を整備する。
- ・学校教育や生涯学習、スポーツ等を通じて、今後の本町を担う人材を育てる。

【具体的な事業】

- ・保育サービス等の充実
- ・家族形成意識醸成の支援
- ・健やかな体の育成 等

エ いつまでも住みたい・暮らせるまち事業

- ・今後もさらに進展する少子高齢化等の社会的背景を考慮し、地域コミュニティ活動の支援や地域包括ケア等の充実を図る。
- ・新たな人の流れを促す環境を構築する。
- ・安全・安心して暮らせるまちづくりを促進する。

【具体的な事業】

- ・介護予防・健康づくり・生きがいづくりの推進
- ・町による生活交通の確保
- ・シティープロモーションと移住定住の促進
- ・4Rの推進 等

※なお、詳細は第2期愛南町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

150,000千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

事業実施の翌年度以降、毎年度8月頃を目途に、愛南町まち・ひと・しごと創生有識者会議の意見を聴き、事業効果の検証を行う。なお、検証後、速やかに本町ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで